令和八年十月調製

令和8年度　石川県鳥獣保護区等位置図

鳥獣保護区等の区域が明確に判別できないときは、標識を確認するとともに下記の農林総合事務所や地元の狩猟者等にたずねて、誤りのないように狩猟してください。

石川県における日の出・日の入り時刻

年　月　日	金沢市 日の出	金沢市 日の入
令和８年11月　１日	6:16	16:57
令和８年11月11日	6:26	16:48
令和８年11月21日	6:37	16:41
令和８年12月　１日	6:46	16:38
令和８年12月11日	6:55	16:38
令和８年12月21日	7:01	16:41
令和９年　１月　１日	7:05	16:48
令和９年　１月11日	7:06	16:57
令和９年　１月21日	7:02	17:07
令和９年　２月　１日	6:56	17:19
令和９年　２月11日	6:46	17:29
令和９年　２月21日	6:35	17:39
令和９年　３月　１日	6:25	17:47
令和９年　３月11日	6:11	17:57
令和９年　３月21日	5:57	18:06
令和９年　３月31日	5:42	18:14

年　月　日	輪島市 日の出	輪島市 日の入
令和８年11月　１日	6:17	16:55
令和８年11月11日	6:27	16:45
令和８年11月21日	6:37	16:39
令和８年12月　１日	5:47	16:35
令和８年12月11日	6:56	16:35
令和８年12月21日	7:03	16:38
令和９年　１月　１日	7:07	16:45
令和９年　１月11日	7:07	16:54
令和９年　１月21日	7:03	17:04
令和９年　２月　１日	6:56	17:16
令和９年　２月11日	6:47	17:27
令和９年　２月21日	6:35	17:38
令和９年　３月　１日	6:25	17:46
令和９年　３月11日	6:10	17:55
令和９年　３月21日	5:56	18:05
令和９年　３月31日	5:40	18:14

出猟の際には、日の出・日の入り時刻を新聞等でご確認ください。

●狩猟鳥獣の種類と狩猟のできる期間

狩猟鳥獣の種類	狩猟のできる期間
カワウ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ（亜種コシジロヤマドリを除く、オスに限る）、キジ（オスに限る、亜種コウライキジを含む）、コジュケイ、ヤマシギ、タシギ、キジバト、ヒヨドリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、タヌキ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン（亜種ツシマテンを除く）、イタチ（オスに限る）、シベリアイタチ、ミンク、アナグマ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、ハクビシン、イノシシ（イノブタを含む）、ニホンジカ、タイワンリス、シマリス、ヌートリア、ユキウサギ、ノウサギ ※石川県ではクロガモの捕獲が禁止されています。	11月15日から 翌年2月15日まで （イノシシ・ニホンジカに限り11月1日から翌年3月31日まで）

●捕獲数の制限

狩猟鳥獣の種類	１日の捕獲制限数
ヤマドリ（亜種コシジロヤマドリを除く、オスに限る）、キジ（オスに限る、亜種コウライキジを含む）	合計して2羽以内
エゾライチョウ	2羽以内
コジュケイ	5羽以内
マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ	合計して5羽以内（ただし、網猟をする者にあっては、狩猟期間を通じて200羽以内）
ヤマシギ、タシギ	合計して5羽以内
キジバト	10羽以内

●石川県ではイノシシ・ニホンジカについて、下記のとおりとします。
- ➤狩猟期間：11月1日 ～ 3月31日
 ※ただし、2月16日～2月末日についてはわな猟及び銃猟、11月1日～11月14日及び3月1日～3月末日については、わな猟（箱わな及びくくりわな）及びとめさしのための銃猟に限ります。
- ➤特例休猟区では、イノシシ・ニホンジカに限り狩猟が可能となります。
- ➤狩猟鳥獣捕獲禁止区域では、イノシシ・ニホンジカに限り狩猟が可能となります。

●狩猟者登録証による捕獲報告以外に、出猟カレンダー（シカ・イノシシ）調査を行いますので、ご協力ください。
- ●令和9年9月14日まではメスキジ、メスヤマドリの捕獲が禁止されています。
- ●オリエンテーリングコース（15コース）については、十分注意してください。

●国有林野へ入林する場合について

狩猟の目的で国有林野へ入林される場合は、石川森林管理署へ入林届を提出してください。（TEL076-261-7191）

●網猟・わな猟の猟具について

1.標識について
網猟又はわな猟の狩猟者登録を受けた者は、その使用する猟具ごとに、住所、氏名、都道府県知事名、登録年度及び狩猟者登録番号を記載した金属製又はプラスチック製の標識をつけてください。

2.架設個数について
同時に架設できるわなの個数は30個以内です。

3.禁止猟法について
形状にかかわらず、とらばさみを使用した狩猟は禁止されています。
くくりわなにあっては、輪の径が12センチメートルを超えるものを使用した狩猟は禁止されています。

● 残滓放置規制について

捕獲した鳥獣の全部又は一部を、捕獲した場所に放置することは禁止されています。

住居が集合している地域、広場や駅などの多数の人が集まる場所などでの銃猟は禁止されています。狩猟マナーの向上に留意しましょう。

他人の土地で狩猟を行う場合には、土地所有者（占有者）の承諾を得るなど、細心の注意を払うようお願いします。

狩猟者の皆さん違反や事故のないよう十分注意しましょう。

かすみ網による密猟を発見したときは、近くの警察や農林総合事務所にご連絡ください。

お願い

足環のついたキジを捕獲されたときは、近くの農林総合事務所または県庁自然環境課へ標識番号をお知らせください。



国道・県道一覧表

一般国道 路線名	整理番号	路線名
8号	157号	360号
159号	364号	
160号	415号	
249号	416号	
304号	470号	
305号	471号	

主要地方道 整理番号	路線名
①	七尾輪島線
②	金沢田鶴浜線
③	加賀インター線
④	小松能美根上線
⑤	小松鶴来線
⑥	押水福岡線
⑦	金沢港線
⑧	野々市金沢停車場線
⑨	松任鶴来線
⑩	松任美川線
⑪	小松能美線
⑫	小松安宅線
⑬	小松鍋谷線
⑭	小松加賀線
⑮	金沢港線
⑯	金沢小松線
⑰	金沢美川小松線
⑱	小松能美線
⑲	小松鶴来線
⑳	松任美川線
㉑	松任鶴来線
㉒	金沢停車場線
㉓	野々市金沢停車場線
㉔	水見今石動線
㉕	七尾田鶴浜線
㉖	七尾穴水線
㉗	穴水鹿島線
㉘	穴水能登空港線
㉙	穴水輪島線
㉚	穴水鹿島線
㉛	能都柳田線
㉜	能都小木線
㉝	能都内浦線
㉞	能都宇出津線
㉟	輪島門前線
㊱	輪島蛸島線
㊲	輪島穴水線
㊳	輪島鹿島線
㊴	輪島能都線
㊵	輪島内浦線
㊶	輪島宇出津線
㊷	輪島鹿島線
㊸	輪島能都線
㊹	輪島内浦線
㊺	輪島宇出津線
㊻	輪島鹿島線
㊼	輪島能都線
㊽	輪島内浦線
㊾	輪島宇出津線
㊿	輪島鹿島線
51	輪島能都線
52	輪島内浦線
53	輪島宇出津線
54	輪島鹿島線
55	輪島能都線
56	輪島内浦線
57	輪島宇出津線
58	鶴来美川インター線
59	高松津幡線
60	金沢田鶴浜線
61	加賀インター線
62	小松能美根上線
63	小松鶴来線
64	押水福岡線
65	金沢港線
66	野々市金沢停車場線
67	松任鶴来線
68	金沢停車場線
69	野々市金沢停車場線
70	水見今石動線
71	七尾田鶴浜線
72	七尾穴水線
73	穴水鹿島線
74	穴水能登空港線
75	穴水輪島線
76	穴水鹿島線
77	能都柳田線
78	能都小木線
79	能都内浦線
80	能都宇出津線
81	輪島門前線
82	輪島蛸島線
83	輪島穴水線
84	輪島鹿島線
85	輪島能都線
86	輪島内浦線
87	輪島宇出津線
88	輪島鹿島線
89	輪島能都線
90	輪島内浦線
91	輪島宇出津線
92	輪島鹿島線
93	輪島能都線
94	輪島内浦線
95	輪島宇出津線
96	輪島鹿島線
97	輪島能都線
98	輪島内浦線
99	輪島宇出津線
100	輪島鹿島線
101	輪島能都線
102	輪島内浦線
103	輪島宇出津線
104	輪島鹿島線
105	輪島能都線
106	輪島内浦線
107	輪島宇出津線
108	輪島鹿島線
109	輪島能都線
110	輪島内浦線
111	輪島宇出津線
112	輪島鹿島線
113	輪島能都線
114	輪島内浦線
115	輪島宇出津線
116	輪島鹿島線
117	輪島能都線
118	輪島内浦線
119	輪島宇出津線
120	輪島鹿島線
121	輪島能都線
122	輪島内浦線
123	輪島宇出津線
124	輪島鹿島線
125	輪島能都線
126	輪島内浦線
127	輪島宇出津線
128	輪島鹿島線
129	輪島能都線
130	輪島内浦線
131	輪島宇出津線
132	七尾港線
133	石崎港線
134	輪島港線
135	宇出津港線
136	飯田港線
137	穴水鉄地線
138	上木中町線
139	熊坂今出線
140	荒木田原町線
141	深田片下野線
142	別所野町線
143	片山津山代線
144	動橋山代線
145	鳥越加賀線
146	金沢停車場南線
147	片山津山代線
148	小塩潮津線
149	潮津港線
150	動橋山代線
151	吉田九谷線
152	小矢部津幡線
153	我谷今立福岡線
154	湯の原栄谷線
155	森本津幡線
156	高塚栗津線
157	松任寺井線
158	日末村松線
159	小松粟津線
160	根上寺井線
161	大杉長谷線
162	高松内灘線
163	瀬領栗津線
164	布橋山代線
165	金平寺井線
166	新保矢田野線
167	吉原寺井線
168	大野八幡線
169	吉原寺井線
170	西二口長町線
171	吉原寺井線
172	徳久栗生線
173	和気寺井線
174	安吉松任線
175	深水石場美川線
176	金沢港線
177	城山線
178	木滝旅消水線
179	野々市鶴来線
180	河合江津線
181	内尾口直海線
182	美川停車場線
183	中町美川停車場線
184	松本木津線
185	徳光北安田線
186	倉部成瀬線
187	八日市松任停車場線
188	三反田松任線
189	額谷三浦線
190	矢作松任線
191	長浦小牧線
192	河内藤瀬線
193	深野々市線
194	北安田町線
195	倉部金沢線
196	上安原昭和町線
197	寺中西金沢線
198	鈴田大野線
199	向粟崎安江町線
200	牧爪森本停車場線
201	五十浦亀田倉線
202	湯気三井線
203	倉沢停車場南線
204	津幡宮島峡公園線
205	笠間下出線
206	堅原石引町線
207	倉谷土清水線
208	清水小坂線
209	堅原石引町線
210	清水小坂線
211	二俣吉屋谷線
212	中尾津幡線
213	仮生堅田線
214	仮生末友線
215	森本津幡線
216	南中条津幡停車場線
217	川尻津幡線
218	長谷津幡線
219	岡津刈安線
220	大場津幡線
221	瓜生能瀬線
222	七窪線
223	七窪線
224	黒川横山線
225	木津横山停車場線
226	黒川横山線
227	八野堅田線
228	西二口長町線
229	宝達今浜線
230	小川宝達停車場線
231	向瀬杉野野線
232	岩部千里浜インター線
233	羽咋田鶴浜線
234	羽咋千里浜井線
235	松木代田線
236	松木代田線
237	旭山線
238	旭山線
239	旭山線
240	金丸金丸停車場線
241	若葉西線
242	久江鹿島線
243	七尾鹿島羽咋線
244	七尾鹿島羽咋線
245	花園鵜野線
246	鵜野鳴大田線
247	和倉石動線
248	和倉石動停車場線
249	鵜浦徳田線
250	能登部停車場線
251	恵賀鹿西線
252	瀬戸春木線
253	豊田笠師保停車場線
254	土川浜田線
255	長浦中島線
256	長浦小牧線
257	北川町線
258	野崎向田線
259	大町穴水停車場線
260	久川馬場線
261	桂谷川島線
262	小瀬北川線
263	笹波下出線
264	五十浦亀田倉線
265	笹原下出線
266	上黒丸大谷線
267	鮭尾比良線
268	与呂見藤波線
269	大屋杉山線
270	鈴ヶ嶽矢波線
271	笹原下出線
272	栗津正院線
273	刈安安楽寺線
274	七窪線
275	百海七尾線
276	五十里浦深見線
277	柳田里線
278	金蔵川西線
279	大屋杉山線
280	岩山上戸線
281	小木小木港線
282	小木小木港線
283	宿根木小木港線
284	大浦小木港線
285	高屋出田線
286	刈安安楽寺線
287	栗津正院線
288	鈴ヶ嶽矢波線
289	百海七尾線
290	七尾鹿島羽咋線
291	三日市松任線
292	百海高倉停車場線
293	羽咋鹿門自転車道線
294	金沢小松自転車道線
295	小松加賀自転車道線
296	三木塩屋線
297	胡谷寺畠線
298	七尾鹿島羽咋線
299	近岡諸江線
300	永見志雄線
301	若葉台松木線
302	手取川自転車道線
303	柚木六六水線
304	鹿西永見線
305	所司原神子原線
306	良川礪辺線
307	金沢羽咋自転車道線

凡例

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 狩猟鳥獣（イノシシ・ニホンジカを除く）捕獲禁止区域
- 休猟区
- 特例休猟区（狩猟が可能な鳥獣名イノシシ・ニホンジカ）
- 特定猟具使用禁止区域（銃器）
- 猟区
- 自然公園特別保護地区（鳥獣保護区と重複する区域は除く）
- オリエンテーリングコース
- 国有林
- 官行造林

指定	一般国道	三桁	河川
	主要地方道		国立公園界
	一般県道		県界
	幹線市町村道		都市界
	その他道路		町界

＜問い合わせ先＞ 担当農林総合事務所

担当農林総合事務所	鳥獣保護区	特猟鳥獣（イノシシ・ニホンジカを除く）捕獲禁止区域	特定猟具使用禁止区域（銃器）	休猟区	特例休猟区	猟区
南加賀農林総合事務所 ☎(0761)23-1707 〒923-0801 小松市園町ハ108-1	3・28・29・30・38・43		2・3・4・5・6・7・8・14・15・16・22・23・24・28・29・35・41・42・43・52・60・64			A
石川農林総合事務所 ☎(076)276-0528 〒924-0864 白山市馬場2丁目113番地	1・17・21・24・40		9・17・36・44・53・54			
県央農林総合事務所 ☎(076)239-1750 〒920-8214 金沢市直江南2丁目1番地	7・25・31・32・33・34・37		10・11・12・18・19・20・25・26・31・32・38・39・45・55・56・61・62・65			
中能登農林総合事務所 ☎(0767)52-2583 〒926-0852 七尾市小島町二部33番地	4・13・16・19・20・26・35・36・39・41・42		13・21・27・33・34・37・40・46・47・48・49・57・58・59・63・66		1	
奥能登農林総合事務所 ☎(0768)26-2322 〒929-2392 輪島市三井町洲衛10部11番1	2・5・6・8・9・10・11・12・14・15・18・22・23・27	1・2・3・4・5・6・7・8	50・51・67			

石川県生活環境部自然環境課鳥獣グループ　(076) 225-1477
HPアドレス　http://www.pref.ishikawa.lg.jp/sizen/index.html

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4NGA-1

1：100,000

不許複製：いかなる方法においても一部域、複製を禁ず。

地図調製：東海図版株式会社 北陸営業所 (076)223-1101代 〒920-0861 石川県金沢市松村1-30

石川県